

第2回 多文化共生のまち福島推進検討委員会 会議録

- 1 日時 令和2年 1月16日（木曜日） 13:00～15:15
- 2 場所 福島市役所本庁舎4階 庁議室
- 3 出席者 中川祐治委員長、佐藤美奈子副委員長、大宮由美委員、クームズ・アンドリュース委員、竹田洋介委員、【欠】渡辺正雄委員、加納武志委員、清水修二委員、佐藤和子委員、許東暁委員、キャロル・ルイーズ委員
- 4 内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - (3) その他
 - (4) 閉会

事務局

・資料説明 … 情報提供等 / 「第1回検討委員会の振り返り」

委員

最近私、多言語電話通訳サービスというのがあるのを知ったんです。電話に聞き役をしてもらうということです。これは福島市がやってるサービスですか。

事務局

福島市でも紹介はしているんですが、福島県の交流協会のほうで、三者通話という形で行っておりまして、間を取り次いで多言語で案内してくれるというようなサービスになっております。

委員

どのぐらい活用されているかご存知ですか。

事務局

資料がないため後ほど確認します。

委員

県でやっているなら市としてはわからないということだと、まずいと思うんです。そういうも

のがあることを私は知らなかった。これまでも話題にはなっていないです。電話でお願いすれば、電話口でちょっと手間はかかりますけども、通訳をしてくれるということで、上手く使えば有効だなと。スマホを使うのもいいんだけど、そこに電話すれば直接電話でやってもらえるんですよね、通訳を。そういうものも大いに活用したらいいというふうに思います。指針の中にも、入れたらいいと思いました。

事務局

その三者通話の仕組みですが、実は市のほうでも取り入れ始めました。例えば 119 番通報では、外国籍の日本語を話せない方が 119 番通報した時に、音声ガイダンスみたいのが流れるんですが、その後、その言語に合わせて三者通話をするような仕組みに、今、切り替えております。オリンピック、パラリンピックが、来年度 7 月に予定されてまして、外国人旅行者もどんどん増えてくる、というところもありまして、119 番通報の多言語化というのは、いち早く取り組み始めたところでございます。

委員

この間、新しい県警本部を見学に行ったんです。あそこでは 110 番は、全県、どこの 110 番もあそこに集中するそうです。119 番もそうなっているのかなと、思ってたんだけどそれは違うんですか。

つまり今のお話しは、119 番対応で、市で対応するという話でしょ。110 番は、県に集中しているというふうに認識しているんで、そこは違うんですかね。

委員

119 番通報については、違うと思います。それぞれの救急隊の持ち分というのがあります。今は福島市は福島市だけで、伊達とかともつながりがなかったんですけども、やっとならば今年度からは、県北で、全体でやろうという話になってきてますけど、福島市に県全体の 119 番通報が集まるわけではないです。

委員

今の警察の通訳の話ですが、英語だとか、いろんな言語を話せる警察官がいらっしゃいました。警察のほうでも、かなり通訳の体制は整っているような印象を持っています。

あと先ほどの、Wi-Fi の話ですけども。スポットを増やすのも重要ですけども、スピードがすごく重要だと思います。使えるもの、皆さんが使いたいものにもっとする必要があるのかなと思います。

委員

今、ちょっと続きまして、Wi-Fi のことで。このフローで書いてある場所の1つの例では、Wi-Fi からのアクセスは全然誰も入ってない感じがありました。前は、月に 3000 人ぐらいが入っていたが、去年の 11 月から 30 人ぐらいしか入っていない。

この、Wi-Fi 登録の仕方はちょっと難しく、外国の観光客は民間カフェのほうでフリーWi-Fi を使ってます。福島シティ Wi-Fi 以外にもコンビニエンスストアのフリーWi-Fi もある。全国どこに行ってもコンビニエンスストアがあるので、そこのフリーWi-Fi が使われています。

委員

今のお話をうかがうと、使いにくいのであまり利用者が増えない、減ってしまったんじゃないかというお話ですかね。そうすると、もう少し簡単にアクセスというか、ログインできるようなサービスにしないと、実用性がなくなってしまうということだろうと思います。

委員

この間の委員会の後、小学校の教頭先生と話をしました。その地区には、2つの小学校があり、中国、ベトナム、フィリピン、マレーシアから十数人の子どもが通って来てるということでした。そこで聞いた話を紹介しますと、子ども間ではあんまり問題ないって言ってました。学習の面でも、友だち同士の付き合いの面でも、そんな心配することがない。難しいのは親とのやり取りだということだそうです。いろいろ連絡事項を紙で渡しても理解できないので、来てくださって言っても来てくれないとかです。意思疎通が難しいって言うふうに言ってました。その辺をカバーするために、スクールソーシャルワーカーがいて助かっていると。

スクールソーシャルワーカー、SSW ですか。これについて、ちょっともう少し詳しいことを教えて頂けるとありがたい。これは非常に有効な制度だというふうに思っているんです。今までどこかに出てきてましたか。

子どもの面倒をみるということはあるんだけど、子ども、あるいは学校と親をつなぐという、そういう存在がものすごく必要だなと感じました。

委員

今お話しがあった SSW について。SSW というのは、本来は、外国籍の子どもに関してだけではなくて、なかなか社会生活に対応できない、学校生活に対応できないというようなところでの支援をする。そういう点で、学校としての困り事を伝えたら、そういう外国語についても実は SSW のほうで対応することができるというようなことだそうです。

その SSW に入っただくことで、あとは、国際交流協会につないだりするということで、今度は国際交流協会が子どもの対応だけではなくて、親と学校をつないでくれる。実際そういう情報については、教育委員会も、案内しているがなかなかみんなでその情報が共有できていないと

いか、まだわかっていないっていうようなところもある。そういうところが、教育委員会や他の部署もつながって、そして、学校であったり、あと地域であったりっていうところが、わかるようになってくると、本当に、今困っている子どもであったり保護者であったりというところを支えるのに有効なんだなというふうに思います。

委員

集住地域などでは多言語とか、多文化ソーシャルワーカーとって、それに特化したソーシャルワーカーの方もいらっしゃるんですが、まだまだ福島のような少ないところでは足りない。そういったものも含めて教育委員会と、それから定住交流課なりが連携するような形で、すぐ紹介できようなものであれば少し良くなるのかなというふうには思っています。おそらく指針の方ではそういった総合的な対応をするセクションみたいなものを考えていくんだろうというふうには思っています。

事務局

資料説明 … 「福島推進指針（案）」 / 別添資料「推進指針（案）」

委員

国の指針、一通り読みました。けっこうなボリュームなものです、疲れる中身なんですけども。基本的には、国際化、多文化共生を進めるために、各省庁のいろんなセクションがやっている事業を整理して、こういう名称の施策がここに位置付けられると。今年度予算は、いくら付いていると。そういう作りになってます。

福島の場合も、庁内のいろんなたくさんのセクションが、非常にたくさんの施策を展開している。それを多文化共生という切り口でスパッと切った時に、どういう切り口になるのか。どっか欠けてるところはないか。それはそれで良かろうとは思いますが、多文化共生を進めるための、中心になるような部署っていうものはどこだという風に考えたらいいんでしょうか。

その、定住交流課が担当することになるんだっていうことなんですか。新たにそういうセクションを作るっていうような事は考えていないんですか。

事務局

それは、庁内的な議論が今後どう進んでいくのかという事によります。ただ、多文化共生の指針自体は私たちが関わって作っておりますし、今、庁内調整を進めておまして、私たちの課で、庁内のワーキンググループというのを立ち上げて、庁内の多くの課に参加していただいて、議論をしているという状況でございます。実は指針を詳細を見ていくとポイントとしていろいろあるんですが、今まで委員会の中で触れていないところも入っているというのは、庁内のワーキング

グループの中で議論をして、足りない施策はないかというのを確認し、補っているということです。実際、庁内調整もはじまったところでございます。今の段階で明言できませんが、私達がやることで今のところはイメージをしております。

委員

基本指針ということなんですけども。その多文化共生をしていく上で、最終的に目標とするところが、外国人も気にしないで一緒に仲良く暮らしていく、生活していくということを目指すのか。であるとする、先ほど、仕事の患者さんで困ったという事例紹介がありました。大体的な場合は、何の翻訳機も使わないで、中国人だったら筆談とか。あと英語も一応しゃべってみて、イントネーションが悪くて通じなかった場合はスペルを書くとかで、なんとか意思疎通の努力をするんですけど。外国人と暮らしていく上では機械に頼らず、そのような意思疎通の努力の積み重ねの方が大事なんではないかと思うんです。どういうのを目指していくのかをしっかりと決めて、その多言語化は必要だとは思いますが、あんまり便利な機械をあっちこちに備えると、それがないとコミュニケーションがとれないということになっちゃうのも、なんか違うのかなって思います。福島市としてはどういう方向でやっていくのかというのを、まず決めていただきたいなと思いました。

委員

基本的な方針の目的というか、方針の核になるような理念を少し考えてほしいというようなご意見だと思います。

おっしゃる通り、多言語化というのは無限に多言語化していかないといけなくなりますので、場合によっては、やさしい日本語とかピクトグラムのようなものを使ったほうがいい場合もあったり、実は英語一本だけのほうがいいのか、といった場合もあるということもございます。

委員

この前の台風19号、その後の大雨によって、避難所が開設されたんですけど、住んでる外国人の方ってどのくらい、何パーセントくらい避難されたかっていうのは、統計はとってらっしゃるんですか。

例えば今、避難勧告とか、避難指示とかがあったときに、私たちもどの段階で避難していいのかわからない。避難レベルがデジタル化されましたよね。1・2・3・4・5ということで。もし、今回外国人の方が誰も避難してないとしたら、要するに消防の広報の仕方に課題があったということになります。日本語で避難勧告が出ました、直ちに避難してくださいというときに、例えば避難勧告は「逃げる」とお知らせしたほうがよいのではないかと思います。それを一覧表にして英語でも。そのぐらゐの言葉は誰でも理解できると思うんです。日本語だけで消防が広報をしましたが、外国人にとっては多分なんだろうってだけで終わっちゃって、今回誰も避難してなかった

んじゃないのかなと想像してます。例えばこのときに、避難勧告指示レベル何が出ました、それをちゃんと英語でも言う。多文化共生と言うならば、命を守るってことが、コミュニケーションよりも一番大事な事なので、できればその避難した人の中に外国人が何人ぐらいいたのかっていう統計くらいは、とっておいてほしいなと思います。

消防の方から、消防団にもこういうふうな文章でやってくれれば、市全体で、例えば避難勧告レベル何が出ましたと英語で伝えられれば、多文化の共生ということでも非常に大切な事かと思えます。

一番最初にやってもいいくらいじゃないかなと思います。例えば 110 番警察。119 番火災。あと避難の指示、こういうふうな私たちで消防自動車が広報したら避難しなさいよとか。たぶんそこが全然わかってなかったんじゃないのかなあっていう感想でしたので。是非、多文化共生ということであれば、外国人の方でも避難できるような。命を守ることなので、一番大切なところで、そこも考えてもらえたらなと思います。

事務局

今のご指摘なんですけど、私どものほうでも外国の方で、避難されてる方がどのくらいいるのか確認はしたんですが、避難所へ避難された外国の方はいらっしやらなかったというふうにかがっています。留学生が多くいる福島大学や県の国際交流協会など関係団体、機関にも、問合せやお互い連絡のやり取りをした中では、避難所ではなくて個人的に避難された方は、結構いらっしやったというふうにかがっています。しかし、そのことをもって本当に良かったのかということが先ほど委員からのご指摘だったと思いますので私達も指針の中で、そういったニュアンスも感じられるように、特に災害対策といいますか、そういったところは強化していくような文面で整理はしていきたいと思えます。

それから、生活ガイドについてのお話でしたので、生活ガイドの中も後ほどご説明したいと思いますが、ページごとの順番を少し入れ替えをして、最優先されるものは前のページに上げるなど、そういった配列についても考えていきたいと思えます。

ご存知かと思いますが、国の方でセーフティチップスという災害のときのアプリを、国交省監修で作ったアプリがあります。そういったアプリなんかもご紹介する中で、避難情報が確実に外国の方に届いて、理解できる、行動できるような仕組み、仕掛けというか、そういった部分も考えていきたいと思えます。

委員

今のところちょっと関連するんですけども。基本指針の1番の文言で「外国人等が安心して本市を訪れ、暮らすことができるよう」っていうのは、少し文章として座りが悪いかなあと思っています。ここでは「安全に暮らすことができるよう」っていうふうな言葉を言い直すと、委員の話ともつながって、一番最初に、安心とか安全とかいうようなものが一番最初に掲げられると少しいいのかな、というふうには、個人的には思いました。

委員

先ほど説明があったのかもしれませんが、この委員会のテーブルに上がるのは、その基本的な方針までですよね。推進パッケージというのは、この委員会で検討されるものではないということで、よろしいでしょうか。

推進パッケージなんていうものは、行政側には良いですが、市民が見てもあまり必要とされないものだと思います。であるからこそ、この基本的な方針のほうは、是非、市民が直接読めるものを作りたいなっていうふうに思うんですよ。もう少し役所の文書ではないものが欲しいなというふうに思っています。先ほど言ったような形で市の施策を、多文化共生という枠の中でね、位置付けてみるというのでもいいんだけど、そこにやはり1本、背骨をドーンと通すような、何が言いたいんだってということが伝わるような、例えば、市役所はこうやる、市民はこうしてほしいというようなものにとすると良い。指針ができた時に、それを説明するのに、読めば伝わりますよっていえるようなものを作ってほしいんです。一つ注文すれば、多文化、多言語化なんていうより先に日本語としてですね、もっとこなれたわかりやすい、正確な文章表現をすべきだというふうに思うんです。だからこの指針というものを、誰を読者として想定するのかということ、考えた方がいいと思います。どうせダイジェストを作るから、住民にはそれでいいだろうと、いうふうに考えるのではなくて、指針も普通の市民が、最後まで読みとおすことができるようなものになってほしい。

委員

読み手に外国住民の方なんかも想定しているのであれば、たとえばやさしい日本語版にした時に、元々の文章が無理のない日本語であるとか。英語に翻訳した時に、翻訳することがとてもできないような、本文であれば、それはちょっと日本語としてどうなのかってことがあります。その辺りの文章の、読みやすさみたいなものに是非配慮してもらいたいという、ご指摘だと思います。

委員

先ほどの話につながりがありますが、基本指針4のところに、相互理解については是非、市役所とか、市の団体でも行うようなものにはなるんですけども、ワークプレイストレーニングという手法をよく聞きます。その手法は、もし自分が働いているところに外国の方がいるとした場合に、どうやって接するとうまくいくかっていうトレーニングが必要です。例えば、差別用語には気を付けようというもの。これは民間でも取り組む良いかなと思っています。より、外国人の社会活躍にもつながるのではないかなと思っています。

あと、もう一つ、あんまりよくない話しになるんですけど、犯罪とかテロを防ぐという考え方が、ほかの国の方にとって警察というのは、安心の存在ではなくて、恐れるものでもあるという国もあると思うので、そういう国の出身の方が警察と直接ふれあって、普通に話せるような、交流会があるといいのかなと思っています。最近、別の団体の CIR が1日警察署長になったという

話もあったんですけど、これは非常に良いイメージを出すと思ってます。警察だけじゃなくて、消防でもそういうことができれば、外国人にもやさしい存在であるという事を表現できるんじゃないかと思っています。

委員

指針となると、こういう文体になるのは、すごくよく分るが読みづらいですね。それで、今回、外国人の方が多数いらっしゃる市町村のホームページをみたときに、そこだと、多文化共生推進プランっていうのを作っているようなんです。それで、できることから始めようっていう文言が入ってまして。中を見ると、例えば目指すこととして、一人一人の防災対策が100点の街にします。それに向けていろんな団体が挑戦していきましょう。自治会としては、例えば地域や関係機関とか市などの、防災訓練とか防災に関する講座への参加を呼びかけましょう、とか。あとは、国際交流協会の方だったら、外国人市民も理解できるように、通訳や企画、運営などをサポートする、とか。会社の方だったら、自治会と協力して地域の防災訓練を行います、とか。すごく具体的な事が載ってて、これだと読めるなって思いました。

指針っていう定義と、プランとしたときの定義では、意味合いがちょっと違うのかもしれないんですが、作成するのであれば、市民向けのこういうわかりやすい、具体的にこう行動しましょうというのがあるとより良いのかなと思いました。

それと、また別なお話になりますが、先ほど紛争等の抑止とか、そういう表現がありましたけれども、外国人の方へのサポートとか、もちろん一番それが軸にはなるかと思うんですが、受け入れる側の私たちの方も急にこう、多国籍の方が増えてくる戸惑いなんかもあると思ういます。ですので、私たちが何かあった時にちょっと相談できるような窓口とか、そういう視点もあるといいのかなと思いました。

委員

どのレベルに、どの対象にということと言うと具体的抽象度をどれくらいにするのかっていうレベルの問題と、それから誰に向けてメッセージを出すか、ということで、かなりこの指針の作り方、あり方を考えなければいけないなあというのは、今、お話をうかがっていて思いました。

委員

ただ今の、誰を対象にっていうところですが、先ほども保護者の人が対象であったりとか、お子さんがいれば、お子さんが対象であったりということがあったんですが、実際に独身で来てる方とか、1人で来てる留学生をケースに考えてみると、留学生は学校に行ったりするので、社会との対話があると思うんですが、一人で何かの事情で働きに来ているような人は、もしかしたら孤立してしまうかなあと思ってしまいます独りで日本に来ている人たちが安心して暮らせる、福島市は安心して暮らせるんだよっていう、なんかメッセージがあげられるといいかなと思います。

たとえば、病院だったら、ここの病院は筆談でもできますよとか。あと、たとえば日本文化を習いたいという人には、この先生であれば丁寧に生け花を教えていただけますよ。これらをきっかけに、日本の社会に入っていくと思うんですけど、そういう何か入口となるものを何件か紹介できると、いいのではないかといいふうに思いました。だから、そういう誰をといるところに、そういう人たちを対象に入れていただけるといいのかなと。具体的に言うと、指針がわりと抽象的なので、具体的に誰を対象にするっていうのを、市の方で指針決める時に入れられるといいかなと思っています。

委員

今話をうかがって少し思ったのは、QOLみたいな、クオリティ・オブ・ライフみたいなものの観点というのは、今はもう医学とかいろんな分野でいわれていて。1人であろうと誰であろうと、自分らしく生活の質を上げていくために、どういうふうなものが、様々な分野で準備できるかっていうような視点とか。先ほど皆さんが言ったような、核になるようなものが何か指針としてあって。それを受けてたとえば、五つ六つの具体的な文言があるというようになると良いかもしれません。本市の多文化共生の核はこれですっていうメッセージを出せるようなもののほうが、本当は福島市らしさっていうのか。どうしても総体的になってしまうのはしょうがないんですが、その前に何か核があって、そして六つあるというぶら下がり方のほうがいいのかな、と、聞いてて思いました。

委員

私も大学の国際化方針の策定に携わったことがあります。最初に何を書いたかということ、どういう状態になっていることが大学の国際化なのか、ということをおね、論じて整理しました。国際化というのは留学生が増える事なのか、外国人の教員が増える事なのか、教員が英語で論文を書くようになることなのか、海外と大学との付き合いが増える事なのか、いろいろ抽象的なことではなくて、先ほど、災害の場合だったら、災害起こった時に、外国人が即座に避難ができるようになっている事とか。多文化共生のまちというのはどういうものなのかというイメージを分かりやすく伝えたいほうがよい。病気になった時に、救急で病院に運ばれた時にすぐに症状が伝えられる、そういう状態があるとか。どういうふうな状態になったのが、多文化共生都市なのかという、イメージを具体的に表現すべきだと思うんです。抽象的にはいろいろと、役所的な言葉で、もとより安心安全のまちをつくることとか、言う事は簡単なんですけども。では具体的にどういう状態になっていることを意味しているのかと。そこまでやっぱりわかるようにしたいなと思います。指針そのものは、わりと硬い文章で終わるのかもしれないけども、先ほどの他市のプランみたいに、単なるダイジェストではなくて、それなりに中身のあるもので、市民にすぐにわかる、伝わる、どうすればいいのかっていうことがアピールできるようなものが、必要ならば別にあつた方がいいのかもしれないです。

委員

外国人の方が日本に来て、多分、一番最初にいろんな書類配ると思うんですけど、そういうもののなかに、例えばですけど、この国において、救急車は無償ですよとか、どこの病院に運ばれてもドクターがいますよ、とか日本での医療や救急の仕組みについて紹介してるんでしょうか。というのは、私、外国で私の親父が救急車で運ばれたときに、お金は安いんだけど、ドクターがいるかないかわからない公立病院に行くか、それともお金は高いんだけどドクターが必ずいる私立の病院に行くか選びなさいっていう、そういう国もあるんです。そのへんのことってというのはちゃんと伝えてるんでしょうか。例えばあと、日本人はあまりやさしくない国民の部類に入ってしまうみたいなんですけど、困った人を見て声をかけてくれない国民で、自分から声をかければ助けてくれるんだけど、困っている人に声をかけられない国民でもあるし、外国人の方が困っているときに、どうしましたかって声をかけられない国民。でも外国人の方が、何か聞いてくれば、何とかしてあげようとする、というのはあるんですけども。私も外国に行きますと、どこかで困ってても、インフォメーションに行けという言葉しか返ってこないんです。日本の駅だったら、駅員に聞けばなんでも教えてくれますよとか、そういった日本独自の文化っていうか、そういったものを、やっぱり最初に来た人に伝えてくってことはしてるんですかね。だから、先ほど話した救急車の無償の話も、全世界的にそれが全部、無償ではないという事実があるので、きちっと日本はこういう国だよってことを、やっぱり多文化共生だから最初の入口の段階で、そういったことを教えてあげないといけないと思います。やっぱり具合悪くても救急車呼べないとか、そういう風になっていってしまうのはちょっとどうかなと思います。そのへんのことをしっかり伝えられた方がいいのかなという気がします。日本とその国との違いというのをきちっと書いてあげて、日本ではこういうものは無償で受けられますとか。そういったことをきちっと伝えられた方がいいのかなという気がしました。

事務局 資料説明 … 「生活ガイドブックの見直し案について」

事務局

今、16 ページから 26 ページにページ数を拡大という話と、新しい項目を追加しますという話を説明させていただいたんですが、それ以外にも、ページに収まるかどうかという問題はあるんですが、先ほども、指針の話の中でも出ましたけど、福島らしさというのを、どこかページの空いているところで表現できないかなと考えております。福島での日常といいますか、ライフスタイルみたいなものを。例えば、方言の例で話すと、急に外国の方から福島の方言が出てくると、ちょっと私たちも嬉しくなるのと同じように何か地域へのとけこみややすさにつながるような情報を載せれないかということで今、考えているところです。もし、委員の皆さまからもアイデアがございましたら、お寄せいただけるとありがたく思います。

委員

私が外国のホームページを見たときに、この多言語の「日」とか「英」という表記がありますが、外国のホームページに日本語で「日」と書いてあると、非常にわかりやすいんですね。だからこれが、なぜ、全部漢字で書いてあるのかということが、私わからない。例えば日本語と英語で書くのであれば、「日」と「イングリッシュ」とか。中国語で書くのであれば、「中国」というのを中国の漢字で表現するとか。生活ガイド見直し案にある医療機関の欄の一番下の記載については、すみませんが私どこの国の言葉だか、日本語と英語と韓国語しわかんないんです。これは、その国の人が見て、この表現方法で分かるんですかね。理解できればいいんです、その国の方が。例えば、日本語をわからない人が、「英」って書いてあれば、イングリッシュだってわかるんですか。ですので日本人向けにわかりやすく作っても意味はないという気がします。

国旗で表現したりとか、あとは、ちゃんとそれぞれの国の言葉で書いてあるホームページもあるんですね。ベトナム語で書いてあるんだったら、ベトナムってどういう表現するか、私分かりませんが、ベトナム人が分かるように書いてある。日本語だと、日本語で「日」って書いてあるので、これは日本語だなんてすぐわかるんですけど。こういうところは、そんなに難しいことじゃないので、それぞれの国の言葉で書いてあげたほうが、なんとなくわかるのではないかという気はします。

事務局

本日は、生活ガイド見出し案について日本語版で紹介していますが、これ以外にも英語版ですとか、中国語版なども別冊で作る予定でおりますので、それぞれの国の人が理解しやすく作成する考えでおります。

委員

あるのであれば、国旗でその国の言語を表現することでもよいかもしれない。国旗をクリックすると、その国の言葉になるとか。そういうホームページも結構あるので、そういう工夫されたらなおわかりやすいのかなと思います。

委員

今、病院のホームページの話が出たのでついでに話しますが、生活ガイドブック見直し案にある外国語で診察を受けられる個人医院について、この表現だとしてしか外国人は対応できないという意味に捉えられてしまうのではないかと思います。それから、文字ポイントを、もう少し一つ大きくできないでしょうか。しかも、フリガナはなお小さいと感じます。ページ数に制限があるので、文字ポイント調整が難しいかもしれませんが、もう少し大きい方がいいなと思います。

委員

生活ガイドブック見直し案については、リニューアル版でたいへん簡略にしながらも内容を充実させるということで、前回のと比べるとだいぶ工夫されたんだなという事は感じます。ただ、これは、外国の方だけではなくて、日本の方もそうなんです、情報を提供する時に、文章が多いと読んでもらえません。伝えたつもりでいても、外国籍の方だけじゃなくて、日本の親御さんでも、そんなの知りませんでしたっていう答えが返ってくるものです。ですから本当に伝えたいことを、本当に凝縮して、それについてイラストを使ったり、あと、短い言葉で文字を大きくして伝えるっていう工夫をしていかないと、26 ページのものをもって、開いてみたら細かい字で書いてあったりすると、ちょっと読まないかなっていうところが心配されます。ですので、本当に必要なものだけの情報掲載にして、リンク情報から該当ページにとんでいけるような仕組みとすれば、リンク先で詳しい情報が得られるので、見た時にあっそうなのか、困ったときにこうすればいいんだな、子どもを学校に通わせたいんだけど、学校でこういうことをお願いできるんだなっていうことが、親御さんもわかるのではないかと思います。ページの構成上難しいのは十分承知していますが、工夫しながら、やはり読み手になってみるということを大事にしていくことが必要なんではないかなと思います。

委員

確認ですけれども。英語版を作る時に、英語と日本語を一緒にまた併記する予定ですか。この前見た英語版は、英語があって、日本語があって、すっごくスッキリ感がなくて。できたら1カ国語ずつですね。両方見たい人は両方もらってほしいと思います。

事務局

翻訳版の表記についてですが、委員からお話があったように、今回はその対象言語を単独で表記するというふうに変更いたします。ただ、例えば、国民健康保険ですとか、国民年金ですとか、日本でその名称を知っておく必要が特にあるなものについては、日本語を表記した上で、隣に翻訳した言葉ですとか、説明ですとかを載せるというようにしたいと考えています。口頭説明ではイメージしづらいかもしれませんが、このような翻訳の仕方を考えております。

委員

外国の方が、相談窓口にいらっしゃったときに案内する方法としては、必ず、「年金」とか、「国保年金」という言葉を、漢字と、読み方と、英文字での読み方と英訳という形で行っています。場所名とかもそうで、そうしないと、地図サイトなどで探すときにはなかなか見つけづらくなってしまいます。このように英語に翻訳するときだけでなく、中国語、韓国語、もしくはほかの言語に翻訳するときも、同じ枠、同じ方式で翻訳されるんだろうと思います。

事務局

事務連絡になります。スライドの 22 ページにも記載をさせていただきました。次回の会議ですが、2 月中旬というように記載しているんですが、2 月の 21 日金曜日の、また同じ時間で 1 時半から、同じ場所で今考えております。実はその前日に、来年度の当初予算案が発表される予定でございまして、指針に添付される推進パッケージにもできるだけ予定事業名が入ったような形で皆さまにお示ししたいと考えておりましたので、現時点では 2 月 21 日、金曜日の午後 1 時半からで、場所は同じこちらの庁議室を考えておりますので、日程調整をよろしくお願ひしたいと思います。

今回は、指針に本日頂いた意見を元に、リード文も入れたような形の完全体のものを、皆さまにお示ししたいと思います。

今回は、文章もかなり見ていただくようになってしまうかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから生活ガイドについても、今日、イメージとしてお見せしましたが、次回までに、全体像をお見せできるようにしたいと思います。お見せするのは日本語版になってしまうんですが、それぞれお見せするのはできませんし、できれば生活ガイドの全体像がわかるものをお見せしたいと考えております。

それからアンケート結果も、多分その頃には間に合うかと思ひますので、間に合いましたらお示しをしたいと思います。